

ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型） （愛称：ワールドプライム）

第180期分配金は5円（1万口当たり、税引前）

2020年12月22日

平素は、『ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）（愛称：ワールドプライム）』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2020年12月21日に第180期計算期末を迎え、現在の配当等収益の水準および分配対象額の状況などを勘案した結果、当期の収益分配金につきまして5円（1万口当たり、税引前。以下同じ。）といたしましたことをご報告申し上げます。

ファンド運用にあたり、今後ともパフォーマンスの向上をめざしてまいりますので、引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※分配金は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社（大和アセットマネジメント）が決定しますので、将来の分配金について、あらかじめ一定の額のお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

<収益分配方針>

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、基準価額の水準等によっては、上記にかかわらず今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮したうえで分配をすることがあります。なお、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

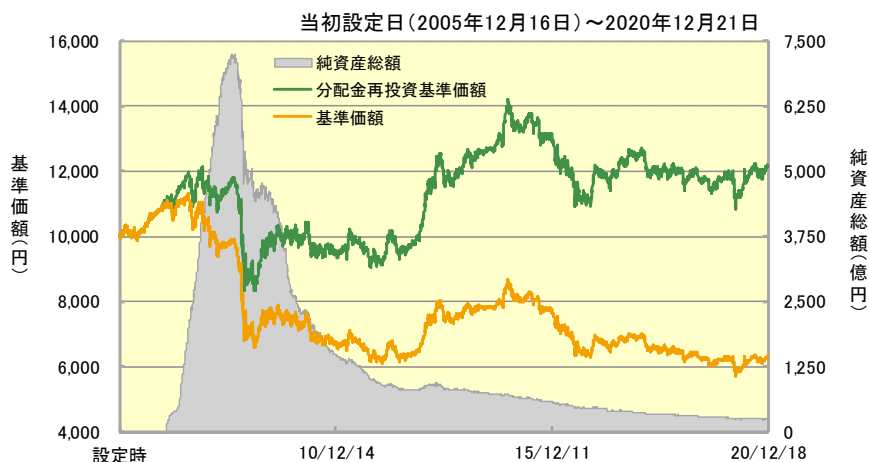
基準価額・純資産・分配の推移

2020年12月21日現在

基準価額	6,280円
純資産総額	246億円

《分配の推移》（1万口当たり、税引前）

決算期	（年/月/日）	分配金
第1～175期	合計：	5,245円
第176期	（20/8/20）	10円
第177期	（20/9/23）	10円
第178期	（20/10/20）	10円
第179期	（20/11/20）	10円
第180期	（20/12/21）	5円
分配金合計額	設定来：5,290円 直近5期：45円	



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

Q1 なぜ、分配金を見直したのですか？

現在の配当等収益の水準及び分配対象額の状況などを勘案した結果、今後も継続した分配を行い、信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。

弊社は、ファンドの収益分配方針、基準価額の水準、配当等収益や分配対象額の状況、市場環境等を総合的に勘案して分配金額を決定しています。

当ファンドの現在の配当等収益の水準及び分配対象額の状況などを勘案した結果、分配金を見直すことといたしました。

当ファンドは、第155期決算（18/11/20）に分配金を15円から10円に見直しました。しかし最近では配当等収益が低下傾向にあり、期中の配当等収益を超える額は過去の蓄積等から充当してまいりました。

このような状況を踏まえ、今後も継続した分配を行い、基準価額の下落を抑え信託財産の着実な成長をめざすためには、分配金の見直しが必要との判断に至りました。今回、分配金を見直したことによる差額はファンドの純資産に留保されることとなります。

Q2 最近の投資環境と今後の見通し、運用方針について教えてください。

新型コロナウイルスの感染拡大で景気は落ち込み金利低下・円高となりましたが、ワクチン開発の進展によりリスク志向が回復し円安傾向となりました。今後、ワクチンの接種スケジュールや感染動向を注視する必要がありますが、金融緩和政策が続くことで金利は低位で推移すると見込みます。こうした見通しに基づき、ファンドを運営する方針です。

（債券市場）

2020年1月以降は、新型コロナウイルスの感染拡大による景気後退懸念が高まり、各国で大規模な金融緩和が実施されたことから、金利は米国を中心に大きく低下しました。5月後半以降、各国で段階的に経済活動が再開されたことやワクチン開発への期待から長期金利は上昇しましたが、新型コロナウイルス感染再拡大への懸念が高まると長期金利は低下に転じました。ユーロ圏周辺国国債は、財政政策による信用リスクの高まりが意識されたことで金利上昇する場面がありましたが、7月にEU（欧州連合）が新型コロナウイルスにより経済に打撃を受けた国に資金を振り分ける復興基金の設立に同意すると、金利は低下しました。

11月上旬、新型コロナウイルスのワクチン候補の治験結果で、高い予防効果が得られる見込みが発表されると、金利は上昇しました。しかしながら、欧州は他地域と比べて新型コロナウイルス感染再拡大の影響が大きく、ユーロ圏の金利は低位で推移しました。また、英国では、EU離脱の移行期間の終わりが近づく中で、通商交渉に合意できないことへの懸念から12月に金利は低下しました。

（為替市場）

2020年1月以降は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気後退懸念が高まったこと、また3月上旬には金融市場の混乱を受け、リスク回避的な動きから組み入れ通貨は下落しました。その後、各国で大規模な財政・金融政策が発表されたことで市場は一定の落ち着きをみせました。5月後半以降、各国で段階的に経済活動が再開されたことやワクチン開発への期待などから、組み入れ通貨は下落幅を縮小し、一部の組み入れ通貨は上昇に転じました。9月に入ると、新型コロナウイルスの感染再拡大への懸念からリスク回避姿勢が高まり、組み入れ通貨は上げ幅を縮めました。

11月には、米国大統領選で民主党のバイデン氏が勝利を確定しましたが、ねじれ議会となる見通しが強まると、財政支出が抑制されて金融緩和圧力が強まるとの見方が高まったことや、新型コロナウイルスのワクチン開発で大きな進展があったことで、市場のリスク志向が高まり組み入れ通貨は再び上昇しました。

【今後の見通し】

（債券市場）

新型コロナウイルスのワクチンに対する期待感や財政拡張に伴う国債発行が金利上昇要因となり得ます。しかし、新型コロナウイルスの感染再拡大への懸念や慎重な経済活動の再開で景気回復ペースは緩やかになり得ること、各国の中央銀行は長期間にわたって緩和的な金融政策を継続すると考えられることから、金利は低い水準にとどまると見込みます。

（為替市場）

新型コロナウイルスへの懸念は足元でやや後退しているものの、今後感染再拡大への懸念が高まれば、円高要因となるため、各国の感染者数の動向を注視する必要があると考えます。また、各国の追加緩和観測の高まりは対円での下落要因につながる可能性があります。その他、原油価格が持ち直していることは、資源国通貨の上昇要因になりそうです。

【今後の運用方針】

当ファンドにおいては、投資対象マザーファンドの受益証券を通じて、米ドル、カナダ・ドル、豪ドル、ユーロ等、英ポンドおよび北欧・東欧通貨の各通貨建ての公社債等に均等に投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。

Q3 分配金を事前に知ることはできないのですか？

決算日（毎月20日、休業日の場合は翌営業日）の夕方から夜にかけての公表までは、分配金をご確認いただくことはできません。

分配金は事前に決定しているものではなく、ファンドの決算日（毎月20日、休業日の場合は翌営業日）に、ファンドの収益分配方針、配当等収益の水準、基準価額の水準、市場環境等を勘案して委託会社（大和アセットマネジメント）が決定します。したがって、事前にお知らせすることはできません。

なお、委託会社のホームページ（<https://www.daiwa-am.co.jp/>）において、夕方から夜にかけて基準価額とともに分配金を公表しますので、そちらをご参照ください。

Q4 分配金を引き下げるということは、今後の運用に期待できないということですか？

分配金の引き下げは、今後の運用実績とは関係するものではありません。

今回の分配金引き下げは、現在の配当等収益の水準および分配対象額の状況などを勘案した結果によるものです。分配金の引き下げは今後の運用実績と関係するものではありません。

なお、運用成績は、分配金に加え基準価額の動きも含めたトータルリターン（総収益率）で確認する必要があります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

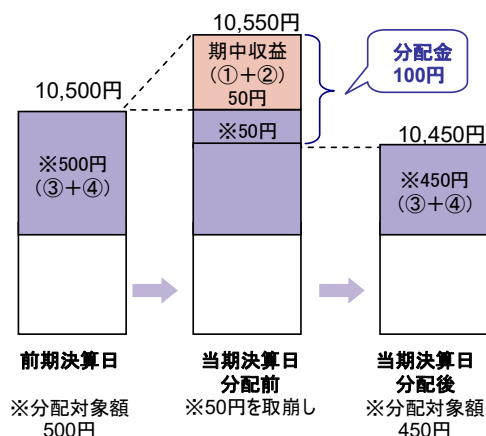
投資信託で分配金が支払われるイメージ



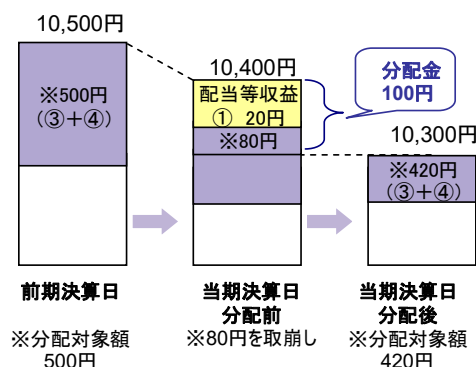
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



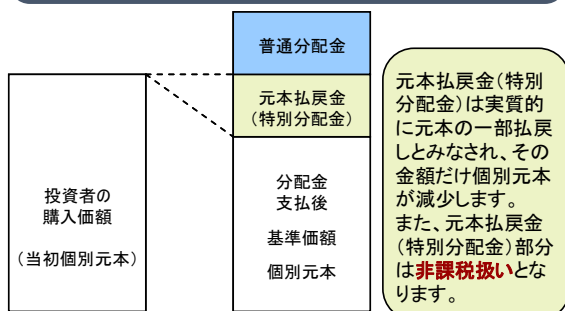
前期決算日から基準価額が下落した場合



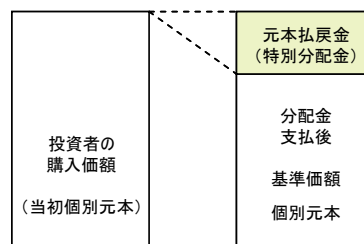
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 外貨建ての公社債等に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

1. 通貨を分散し、外貨建ての公社債等に投資します。
 - ◆米ドル、カナダ・ドル、豪ドル、ユーロ等、英債券および北欧・東欧通貨の各通貨建ての公社債等に均等に投資することをめざします。
 - ※ 北欧・東欧通貨とは、スウェーデン・クローネ（SKr）、デンマーク・クローネ（DKr）、ノルウェー・クローネ（Nkr）、チェコ・コルナ（Kc）、ポーランド・ズロチ（Zl）、ハンガリー・フォリント（Ft）等とします。
 - ※ 北欧・東欧通貨がユーロに統合される場合は、統合される通貨で実際に投資されている比率をユーロで実際に投資されている比率に加算した比率に基づいて、投資比率を見直します。
2. 投資する公社債等の格付けは、取得時において AA 格相当以上^{※1} とすることを基本とします。
ただし、ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンドを通じて投資する国家機関等の公社債等^{（注）}については、取得時において A 格相当以上^{※2} とすることを基本とします。
（注）「国家機関等の公社債等」とは、国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関等、もしくはそれらに準すると判断される機関およびそれらの代理機関等が発行・保証する公社債等をいいます。
- ※1 ムーディーズで Aa3 以上または S&P グローバル・レーティング（S&P）で AA- 以上
（ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドを通じて投資する公社債等の格付けは、ムーディーズで Aa3 以上または S&P で AA- 以上もしくはフィッチで AA- 以上）
- ※2 ムーディーズで A3 以上または S&P で A- 以上
3. ダイワ世界債券ファンド（毎月分配型）、ダイワ世界債券ファンド（年 2 回決算型）の 2 つのファンドがあります。
- ◆各ファンド間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
4. 毎月 20 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
5. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



（注）ヨーロッパ各国の金利水準が大きく変わる等、市場環境等によっては、ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンドを通じて、「ユーロ」および「北欧・東欧通貨」以外のヨーロッパの通貨に投資することがあります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉2.2%（税抜2.0%） スイッチング（乗換え）による購入時の申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用（信託報酬）	年率 1.375% （税抜 1.25%）	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	（注）	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

（注）「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社：

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会

日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。